

氏名 <small>(法人にあっては名称)</small>	独立行政法人造幣局
住所	大阪府大阪市北区天満1-1-79
計画期間	令和4年4月1日～令和7年3月31日
基準年度(*1)	令和3年度

1 事業者の要件 ((1)、(2)については、特定年度(*2)における市内に設置された全ての事業所の合計量)

該当する事業者の要件	<input checked="" type="checkbox"/> (1)原油換算エネルギー使用量(*3)が1,500キロリットル以上 (特定事業者) <input type="checkbox"/> (2)エネルギー起源二酸化炭素を除く物質ごとの温室効果ガス排出量(*4)が3,000トン以上 (特定事業者) <input type="checkbox"/> (3)特定事業者以外の事業者
------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

2 事業の概要

事業者の業種	他に分類されない金属製品製造業 (主たる事業の日本標準産業分類における細分類番号：2499)
事業の概要	造幣局は貨幣の製造のほか、貨幣セットの販売、勲章・褒章及び金属工芸品の製造、地金・鉍物の分析及び試験、貴金属地金の精製・品位証明、貴金属製品の品位証明などの業務を行っている。広島支局は主として貨幣製造を担っている。

3 温室効果ガスの排出の抑制等に関する推進体制

<p>造幣局においては、効率的な省エネルギー対策を推進するために省エネルギー対策委員会などを設置し、定期的に会議を開催している。</p>

4 温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置及び目標等

(1) 温室効果ガス排出量の抑制に関する目標

項目	基準年度の実績 a	計画期間の目標 b	削減量の対基準年度比
	令和3年度	令和4～令和6年度 (平均値)	$((a-b)/a) \times 100$ (aは基準年度の実排出量)
温室効果ガス実排出量(*5)	7,073 t-CO ₂	6,931 t-CO ₂	2.0 %
温室効果ガスみなし排出量(*6)		6,931 t-CO ₂	2.0 %
目標設定の考え方	貨幣製造設備の安定稼働、照明施設の省エネ型への順次更新等により、年平均1%の二酸化炭素削減を目指す。		

- *1 基準年度とは、温室効果ガスの抑制割合を比較する基準の年度であり、原則として特定年度(*2)とする。なお、基準年度の温室効果ガス実排出量(*5)については、事業活動の著しい変動等により特定年度が基準年度として適当でないときは、事業者の判断により、特定年度を含む連続した過去3か年度の平均値とすることができる。
- *2 特定年度とは、計画期間となるべき期間の最初の年度の前年度をいう。
- *3 原油換算エネルギー使用量とは、燃料の量並びに他人から供給された熱及び電気の量をそれぞれ発熱量に換算した後、原油の数量に換算した量の合算をいう。
- *4 温室効果ガス排出量とは、二酸化炭素(エネルギー起源のもの及び非エネルギー起源のもの)、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン、パーフルオロカーボン及び六ふっ化硫黄)の排出量を二酸化炭素の数量に換算したものをいう。
- *5 温室効果ガス実排出量とは、上記(*4)のうちエネルギー起源二酸化炭素の排出量と、それ以外の物質ごとの温室効果ガス排出量が特定事業者単位で3,000トン以上のものの排出量の合算をいう。
- *6 温室効果ガスみなし排出量とは、上記(*5)に対して環境価値(*8)に相当する温室効果ガスの削減量を調整したものをいう。なお、環境価値が活用されないときの温室効果ガスみなし排出量は、温室効果ガス実排出量と等しくなる。

(2) 事業分類ごとの原単位(*7)の抑制に関する目標 (※任意記載)

事業分類	基準年度の実績 a	計画期間の目標 b	削減量の対基準年度比
	令和3年度	令和4~令和6年度 (平均値)	$((a-b)/a) \times 100$
			%
			%
			%
原単位の指標及び 目標設定の考え方			

(3) 温室効果ガス実排出量の抑制に関する措置の内容

・夏季・冬季において、空調の温度を適切に設定すること等により、空調用のエネルギー使用量の節減を図る。
 ・貨幣製造設備の安定稼働に取り組むことでエネルギー使用量の節減を図る。
 ・照明（蛍光灯）をLEDへと交換しエネルギー使用量の節減を図る。

(4) 温室効果ガスみなし排出量の抑制に関する措置の内容（環境価値(*8)の活用等）

特になし

(5) 温室効果ガスの排出の抑制等に関する基本方針

造幣局では、事業活動に伴う温室効果ガスの排出抑制のため、次に上げる4項目を実施し、エネルギーの使用合理化に努めます。
 ・不要な電灯の消灯を励行すること等による照明用電力の節減
 ・夏季・冬季において、空調の温度を適切に設定すること等により空調用エネルギー使用量の節減
 ・省エネ対応機器を調達することによるエネルギー使用量の節減
 ・製造設備の安定稼働、歩留の改善等、エネルギー使用効率の改善につながる取り組み

5 その他の取組

・イントラネット掲示板へ月ごとのエネルギー使用量、原単位実績等を掲載することにより、職員の意識啓発を行う。
 ・廃棄物の削減に努める。

*7 原単位とは、温室効果ガス排出量を生産量、延べ床面積等の当該排出量と密接な関係を持つ値で除したものをいう。

*8 環境価値とは、オフセットクレジット制度等により、温室効果ガスの排出削減等を行うプロジェクトを通じて生成される温室効果ガスの削減量等をいう。なお、温室効果ガスみなし排出量(*6)の調整対象となる環境価値は市内分とし、市長が認めるものに限る。

大規模事業所ごとの温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置及び目標等

(※大規模事業所を設置していない事業者は提出不要)

事業所の名称	独立行政法人造幣局 広島支局
事業所の所在地	広島市佐伯区五日市中央6-3-1
事業所の業種	他に分類されない金属製品製造業
事業の概要	造幣局は貨幣の製造のほか、貨幣セットの販売、勲章・褒章及び金属工芸品の製造、地金・鉱物の分析及び試験、貴金属地金の精製・品位証明・貴金属製品の品位証明などの業務を行っている。広島支局は主として貨幣製造を担っている。

1 温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置及び目標等

(1) 温室効果ガス排出量の抑制に関する目標

項目	基準年度の実績 a	計画期間の目標 b	削減量の対基準年度比
	令和3年度	令和4～令和6年度 (平均値)	$((a-b)/a) \times 100$ (aは基準年度の実排出量)
温室効果ガス 実排出量	7,073 t-CO ₂	6,931 t-CO ₂	2.0 %
温室効果ガス みなし排出量		6,931 t-CO ₂	2.0 %
目標設定の考え方	貨幣製造設備の安定稼働、照明施設の省エネ型への順次更新等により、年平均1%の二酸化炭素削減を目指す。		

(2) 温室効果ガス実排出量の抑制に関する措置の内容

<ul style="list-style-type: none"> ・夏季・冬季において、空調の温度を適切に設定すること等により、空調用のエネルギー使用量の節減を図る。 ・貨幣製造設備の安定稼働に取り組むことでエネルギー使用量の節減を図る。 ・照明（蛍光灯）をLEDへと交換しエネルギー使用量の節減を図る。

(3) 温室効果ガスみなし排出量の抑制に関する措置の内容（環境価値の活用等）

特になし

2 その他の取組

<ul style="list-style-type: none"> ・イントラネット掲示板へ月ごとのエネルギー使用量、原単位実績等を掲載することにより、職員の意識啓発を行う。 ・廃棄物の削減に努める。
